

公益財団法人 十六地域振興財団奨学金について

1. 応募資格

以下の全ての要件を満たす人

- ① 2025年春に国内の4年制以上の大学に進学する人
- ② 保護者（血縁関係がない場合も含む）の住所が岐阜県内または愛知県内にある人
- ③ 人物および学業ともに優れ、品行方正で実行力がある人
- ④ 経済的理由により大学におけるゆとりある修学が困難な人（家計収入を評価対象とするが、応募制限はなし）
- ⑤ 郷土岐阜県、愛知県を愛し、これらの地域の発展に貢献する気概がある人
- ⑥ 奨学金給付終了後においても当財団の行事等に積極的に参加・協力いただける人

2. 内容

- ①給付額 年額40万円（返還不要）
- ②給付期間 4年間（原則）
- ③他の奨学金との重複支給 可

3. 奨学生予定人数 最大12名

4. 募集期間 2025年2月13日（木）～4月4日（金）（必着）

5. 応募方法

個人で応募する。

十六地域振興財団のホームページ「奨学金給付事業について」内の「奨学生の募集について」に記載の「2025年度 奨学生募集要項」を熟読し、「エントリーフォーム」に必要事項を入力の上、別途、応募書類を財団に郵送する。なお、原則として、進学先を決定の上申し込みをすること。

6. 選考方法

1次選考、2次選考（面接）、最終選考

*面接予定日 2025年5月24日（土） 於：十六銀行本店（岐阜市）

詳しくは、十六地域振興財団のホームページをご覧ください。